

資料 1 - 1

防災関係機関連絡先一覧表

機関名	所在地	連絡先	大阪府 防災行政無線
大阪府政策企画部 危機管理室	大阪府中央区大手前町 2	TEL 06-6941-0351 06-6944-6021 FAX 06-6944-6654	200-4875 4880
大阪府政策企画部 危機管理室 豊能地域防災推進室	池田市城南 1 - 1 - 1	TEL 752-4111 FAX 753-5509	301-218
豊中市消防局 指令情報課	豊中市東泉丘 4-6-7	TEL 06-6843-2345 FAX 06-6853-1199	
大阪府豊能府税事務所	池田市城南 1 - 1 - 1	TEL 752-0304 FAX 753-5882	301-8900
大阪府池田土木事務所	池田市城南 1 - 1 - 1	TEL 751-8321 FAX 753-6604	301-8910
大阪府池田保健所	池田市満寿美町 3 - 1 9	TEL 751-2990 FAX 751-3234	600-8900
大阪府北部 農と緑の総合事務所	茨木市中穂積 1 - 3 - 4 3	TEL 752-6278 FAX 754-0944	300-8920
大阪府豊能警察署	能勢町地黄 6 5 0 - 4	TEL 737-1234	
大阪管区气象台	大阪府中央区 大手前 4 - 1 - 7 6	TEL (昼)06-6946-6303 (夜)06-6941-0378	816-8930 8931
近畿農政局 大阪支局	大阪府中央区 大手前 1 - 5 - 4 4	TEL 06-6943-9691 FAX 06-6943-9699	804-8900
陸上自衛隊第 3 師団 第 3 6 普通科連隊第 3 科	伊丹市緑ヶ丘 7 - 1 - 1	TEL (昼) 782-0001 (内) 4030~2 (当直) 782-0001 (内) 4004 FAX 782-0001(内) 4034	第 3 師団 823-8900 第 36 普通科連隊 824 - 8900
西日本電信電話株式会社 大阪支店 設備部災害対策室	大阪府中央区 博労町 2 - 4 - 2	TEL (昼) 06-6210- 2609 (夜) 113 FAX 06-6261-4644	
関西電力株式会社 池田技術サービスセン ター	池田市上池田 1 - 1 - 1 6	TEL 0800-777-8015 FAX 752-6502	
一般社団法人大阪府 L P ガス協会 伊丹産業(株)高槻工場	高槻市松川町 11 番 3 号	TEL 072-671-0393 FAX 072-675-3801	
一般社団法人池田市医師 会	池田市鉢塚 1 - 1 - 1	TEL 751-2534 FAX 753-9469	
日本放送協会大阪放送局	大阪府中央区 大手前 4 - 1 - 2 0	TEL 06-6941-0431	838-1

資料 1 - 2

水防ため池一覧表

番号	ため池名称	所在地	水防値	貯水量 (kℓ)	備 考
1	彦 木 池	上 田 尻	C	1,700	
2	月 谷 池	吉 野	C	9,300	
3	東 山 古 池	吉 野	C	1,100	
4	冷 原 池	地 黄	C	5,200	
5	松 川 池	地 黄	C	8,300	
6	垂 水 池	垂 水	C	2,300	
7	芋 垣 内 第 1 池	長 谷	C	200	
8	芋 垣 内 第 2 池	長 谷	C	100	
9	宮 ヶ 谷 池	中 田 尻	C	2,900	
10	貝 崎 池	中 田 尻	C	2,500	
11	名 月 下 池	中 田 尻	C	5,400	
12	南 山 田 池	山 辺	C	200	
13	谷 田 池	倉 垣	C	1,000	
14	伊 勢 講 田 池	平 野	C	900	
15	大 戸 堀 池	倉 垣	C	600	
16	弥 吾 郎 池	山 内	C	1,000	
17	山 村 池	宿 野	C	59,000	

溪流番号	河川名	溪流名	地区名	溪流番号	河川名	溪流名	地区名
I-322-001	山田川	法楽寺支溪	能勢町片山	I-322-032	山辺川	山辺川右第三支溪	能勢町山辺
I-322-002	山田川		能勢町片山	I-322-033	山辺川		能勢町山辺
I-322-003	山田川	南居林支溪	能勢町平野	I-322-034	山辺川		能勢町山辺
I-322-004	山田川		能勢町平野	I-322-035	山辺川		能勢町山辺
I-322-005	山田川	奥ノ谷支溪	能勢町平野	I-322-036	山辺川	山辺川	能勢町山辺
I-322-006	山田川		能勢町稲地	I-322-037	天王川	天王川第六支溪	能勢町天王
I-322-007	山田川	長谷川第二支溪	能勢町稲地	I-322-038	天王川	天王川第五支溪	能勢町天王
I-322-008	山田川	長谷川第三支溪	能勢町稲地	I-322-039	天王川	天王川第四支溪	能勢町天王
I-322-009	山田川	長谷川第四支溪	能勢町長谷	I-322-040	天王川	天王川第三支溪	能勢町天王
I-322-010	山田川	長谷川第五支溪	能勢町長谷	I-322-041	天王川	北川第二支溪	能勢町天王
I-322-011	山田川	長谷川第六支溪	能勢町長谷	I-322-042	天王川	北川支溪	能勢町天王
I-322-012	山田川	長谷川第七支溪	能勢町長谷	I-322-043	天王川	北川	能勢町天王
I-322-013	山田川	長谷川第八支溪	能勢町長谷	I-322-044	天王川	天王川右第一支溪	能勢町天王
I-322-014	山田川	長谷川第九支溪	能勢町長谷	I-322-045	山辺川	奥山の内支溪	能勢町山辺
I-322-015	山田川	長谷川左第一支溪	能勢町長谷	I-322-046	山辺川	奥山の内第五支溪	能勢町山辺
I-322-016	山田川	垂水川	能勢町垂水	I-322-047	山辺川	奥山の内第四支溪	能勢町山辺
I-322-017	山田川		能勢町山田	I-322-048	山辺川	奥山の内第三支溪	能勢町山辺
I-322-018	山田川	山田川右第三支溪	能勢町山田	I-322-049	山辺川	奥山の内第二支溪	能勢町山辺
I-322-019	山田川	山田川右第四支溪	能勢町山田	I-322-050	山辺川	岩谷川	能勢町山辺
I-322-020	山田川		能勢町山田	I-322-051	山辺川	白木谷川第四支溪	能勢町山辺
I-322-021	山田川	山田川	能勢町山田	I-322-052	山辺川	白木谷川第三支溪	能勢町山辺
I-322-022	山田川	山田川左第三支溪	能勢町山田	I-322-053	山辺川	白木谷川第二支溪	能勢町山辺
I-322-023	山田川	日野川	能勢町山田	I-322-054	山辺川		能勢町山辺
I-322-024	山田川	古谷支溪	能勢町山田	I-322-055	山辺川		能勢町山辺
I-322-025	山田川		能勢町山田	I-322-056	山辺川	白木谷川	能勢町山辺
I-322-026	山田川	随泉支溪	能勢町山田	I-322-057	山辺川		能勢町山辺
I-322-027	山田川	西山支溪	能勢町今西	I-322-058	山辺川		能勢町山辺
I-322-028	山田川	奥畑支溪	能勢町今西	I-322-059	山辺川		能勢町山辺
I-322-029	山辺川		能勢町山辺	I-322-060	山辺川		能勢町山辺
I-322-030	山辺川	コナイ谷支溪	能勢町山辺	I-322-061	山辺川		能勢町山辺
I-322-031	山辺川		能勢町山辺	I-322-062	山辺川		能勢町山辺

溪流番号	河川名	溪流名	地区名	溪流番号	河川名	溪流名	地区名
I-322-063	山辺川		能勢町山辺	I-322-094	大路次川	大路次川右第三支溪	能勢町宿野
I-322-064	山辺川	山辺川第六支溪	能勢町山辺	I-322-095	大路次川	大路次川右第四支溪	能勢町宿野
I-322-065	山辺川	山辺川第五支溪	能勢町山辺	I-322-096	大路次川	大路次川右第五支溪	能勢町宿野
I-322-066	山辺川		能勢町山辺	I-322-097	大路次川	支流	能勢町宿野
I-322-067	山辺川		能勢町栗栖	I-322-098	大路次川	大路次川左第五支溪	能勢町宿野
I-322-068	山辺川	山辺川第二支溪	能勢町栗栖	I-322-099	大路次川	大路次川左第三支溪	能勢町宿野
I-322-069	山辺川	山辺川第一支溪	能勢町栗栖	I-322-100	大路次川	大路次川左第二支溪	能勢町宿野
I-322-070	大路次川	上杉川第一支溪	能勢町上杉	I-322-101	大路次川	大路次川左第一支溪	能勢町宿野
I-322-071	大路次川	上杉川第二支溪	能勢町上杉	I-322-102	大路次川	釜ヶ谷支溪	能勢町柏原
I-322-072	大路次川	上杉川第三支溪	能勢町上杉	I-322-103	大路次川	支流	能勢町平通
I-322-073	大路次川	上杉川	能勢町上杉	I-322-104	大路次川	東山支溪	能勢町平通
I-322-074	大路次川	奥ノ谷支溪	能勢町大里	I-322-105	大路次川	東山第二支溪	能勢町平通
I-322-075	大路次川	卜子谷支溪	能勢町大里	I-322-106	大路次川	東山第三支溪	能勢町平通
I-322-076	大路次川	卜子谷第二支溪	能勢町大里	I-322-107	大路次川	支流	能勢町平通
I-322-077	大路次川	城山加茂谷第二支溪	能勢町大里	I-322-108	大路次川	南山支溪	能勢町平通
I-322-078	大路次川	城山加茂谷支溪	能勢町大里	I-322-109	大路次川	下山支溪	能勢町平通
I-322-079	大路次川	讓川	能勢町宿野	I-322-110	大路次川	支流	能勢町平通
I-322-080	大路次川	讓川第二支溪	能勢町宿野	I-322-111	田尻川	下田尻第一支溪	能勢町下田尻
I-322-081	大路次川	宮ノ上支溪	能勢町宿野	I-322-112	田尻川	峠川支溪	能勢町下田尻
I-322-082	大路次川	下水川	能勢町宿野	I-322-113	田尻川	東山第一支溪	能勢町下田尻
I-322-083	大路次川	大路次川右支溪	能勢町宿野	I-322-114	田尻川	中村谷	能勢町下田尻
I-322-084	大路次川	大路次川右支川	能勢町宿野	I-322-115	田尻川	藤原支溪	能勢町下田尻
I-322-085	大路次川	大路次川右第二支川	能勢町宿野	I-322-116	田尻川	中村川右支溪	能勢町下田尻
I-322-086	大路次川	柿木川	能勢町宿野	I-322-117	田尻川	中村川	能勢町下田尻
I-322-087	大路次川	支流	能勢町宿野	I-322-118	田尻川	中田尻川	能勢町上田尻
I-322-088	大路次川	森ノ浦支溪	能勢町宿野	I-322-119	田尻川	西原支溪	能勢町上田尻
I-322-089	大路次川	石船第一支溪	能勢町宿野	I-322-120	田尻川	上田尻支溪	能勢町上田尻
I-322-090	大路次川	石船第二支溪	能勢町宿野	I-322-122	田尻川	上田尻第一支溪	能勢町上田尻
I-322-091	大路次川	大路次川右第一支溪	能勢町宿野	I-322-122	田尻川	山内川右第二支溪	能勢町上田尻
I-322-092	大路次川	支流	能勢町宿野	I-322-123	田尻川	山内	能勢町山内
I-322-093	大路次川	大路次川右第二支溪	能勢町宿野	I-322-124	田尻川	山内川支川	能勢町山内

溪流番号	河川名	溪流名	地区名	溪流番号	河川名	溪流名	地区名
I-322-125	田尻川	山内川支川左支溪	能勢町山内	I-322-156	田尻川	藤木北谷	能勢町下田尻
I-322-126	田尻川	山内川	能勢町山内	I-322-157	田尻川	下田尻第二支溪	能勢町下田尻
I-322-127	田尻川	シジ石支溪	能勢町山内	I-322-158	田尻川	吉野第一支溪	能勢町吉野
I-322-128	田尻川	ゲボ山支溪	能勢町山内	I-322-159	野間川	草原川支川	能勢町野間出野
I-322-129	田尻川	山内川左第二支溪一号	能勢町山内	I-322-160	野間川	支流	能勢町野間出野
I-322-130	田尻川	山内川左第二支溪二号	能勢町山内	I-322-161	野間川	木野川第1支溪	能勢町野間西山
I-322-131	田尻川	東山第二支溪	能勢町山内	I-322-162	野間川	木野川第1支溪	能勢町地黄
I-322-132	田尻川	東山第三支溪	能勢町山内	I-322-163	野間川	木野川	能勢町地黄
I-322-133	田尻川	田尻川第四支溪	能勢町倉垣	I-322-164	野間川	真如寺川	能勢町地黄
I-322-134	田尻川	倉垣第一支溪	能勢町倉垣	I-322-165	野間川	真如寺川第2支溪	能勢町地黄
I-322-135	田尻川	田尻川右第五支溪	能勢町倉垣	I-322-166	野間川	支流	能勢町地黄
I-322-136	田尻川	小和田川	能勢町倉垣	I-322-167	野間川	里岡川支溪	能勢町地黄
I-322-137	田尻川	岡崎川	能勢町倉垣	I-322-168	野間川	里岡川第2支溪	能勢町地黄
I-322-138	田尻川	原田支溪	能勢町倉垣	I-322-169	野間川	里岡川第3支溪	能勢町地黄
I-322-139	田尻川	田尻川右第六支溪一号	能勢町吉野	I-322-170	野間川	向井川	能勢町野間出野
I-322-140	田尻川	田尻川右第六支溪二号	能勢町吉野	I-322-171	野間川	向井川	能勢町野間出野
I-322-141	田尻川	西山支溪	能勢町吉野	I-322-172	野間川	向井川	能勢町野間出野
I-322-142	田尻川	田尻川	能勢町吉野	I-322-173	野間川	開山支溪	能勢町野間稲地
I-322-143	田尻川	堂新谷	能勢町吉野	I-322-174	野間川	谷垣川第2支溪	能勢町野間稲地
I-322-144	田尻川	東山第四支溪	能勢町吉野	I-322-175	野間川	谷垣川支溪	能勢町野間稲地
I-322-145	田尻川	吉野川第一支溪	能勢町吉野	I-322-176	野間川	野間川左第1支溪	能勢町野間出野
I-322-146	田尻川	吉野川第二支溪	能勢町吉野	I-322-177	野間川	野間川左第2支溪	能勢町野間出野
I-322-147	田尻川	田尻川第二支溪	能勢町吉野	I-322-178	犬飼川	奥山支溪	能勢町杉原
I-322-148	田尻川	倉垣川	能勢町倉垣	I-322-179	犬飼川	亀ヶ谷支溪	能勢町杉原
I-322-149	田尻川	倉垣南川	能勢町倉垣	I-322-180	犬飼川	杉原川・峠川	能勢町杉原、倉垣、地黄
I-322-150	田尻川	倉垣南川第二支溪	能勢町倉垣	I-322-181	犬飼川	支流	能勢町杉原
I-322-151	田尻川	倉垣南川第一支溪	能勢町倉垣	I-322-182	犬飼川	支流	能勢町杉原
I-322-152	田尻川	堀越川	能勢町倉垣	II-322-001	山田川		能勢町平野
I-322-153	田尻川	倉垣第二支溪	能勢町倉垣	II-322-002	山田川		能勢町神山
I-322-154	田尻川	堀越川第三支溪	能勢町倉垣	II-322-003	山田川		能勢町長谷
I-322-155	田尻川	田尻川左第三支溪	能勢町上田尻	II-322-004	山田川		能勢町長谷

溪流番号	河川名	溪流名	地区名	溪流番号	河川名	溪流名	地区名
Ⅱ-322-005	山田川	長谷川	能勢町長谷	Ⅱ-322-036	天王川		能勢町天王
Ⅱ-322-006	山田川		能勢町山田	Ⅱ-322-037	天王川	天王川第七支溪	能勢町天王
Ⅱ-322-007	山田川		能勢町山田	Ⅱ-322-038	天王川		能勢町山辺
Ⅱ-322-008	山田川		能勢町山田	Ⅱ-322-039	山辺川	山辺川第八支溪	能勢町山辺
Ⅱ-322-009	山田川		能勢町山田	Ⅱ-322-040	山辺川	山辺川第七支溪	能勢町山辺
Ⅱ-322-010	山田川		能勢町長谷	Ⅱ-322-041	山辺川		能勢町山辺
Ⅱ-322-011	山田川		能勢町山田	Ⅱ-322-042	山辺川		能勢町山辺
Ⅱ-322-012	山田川		能勢町山田	Ⅱ-322-043	山辺川		能勢町山辺
Ⅱ-322-013	山田川		能勢町山田	Ⅱ-322-044	山辺川		能勢町山辺
Ⅱ-322-014	山田川		能勢町山田	Ⅱ-322-045	山辺川		能勢町山辺
Ⅱ-322-015	山田川		能勢町山田	Ⅱ-322-046	山辺川	山辺川第四支溪	能勢町栗栖
Ⅱ-322-016	山田川		能勢町山田	Ⅱ-322-047	山辺川		能勢町栗栖
Ⅱ-322-017	山田川		能勢町山田	Ⅱ-322-048	山辺川	山辺川第三支溪	能勢町栗栖
Ⅱ-322-018	山田川		能勢町山田	Ⅱ-322-049	大路次川	支流	能勢町上杉
Ⅱ-322-019	山田川		能勢町山田	Ⅱ-322-050	大路次川	支流	能勢町下田
Ⅱ-322-020	山田川		能勢町山田	Ⅱ-322-051	大路次川	支流	能勢町大里
Ⅱ-322-021	山田川		能勢町森上	Ⅱ-322-052	大路次川	支流	能勢町宿野
Ⅱ-322-022	山田川	山辺川右第二支溪	能勢町山辺	Ⅱ-322-053	大路次川	支流	能勢町宿野
Ⅱ-322-023	山田川	山辺川右第二支溪	能勢町山辺	Ⅱ-322-054	大路次川	支流	能勢町宿野
Ⅱ-322-024	山田川	山辺川右第三支溪	能勢町山辺	Ⅱ-322-055	大路次川	大路次川左第四支溪	能勢町宿野
Ⅱ-322-025	山田川		能勢町山辺	Ⅱ-322-056	大路次川	支流	能勢町宿野
Ⅱ-322-026	山田川		能勢町山辺	Ⅱ-322-057	大路次川	支流	能勢町大里
Ⅱ-322-027	山田川		能勢町山辺	Ⅱ-322-058	大路次川	支流	能勢町柏原
Ⅱ-322-028	山田川		能勢町山辺	Ⅱ-322-059	大路次川	下山第二支溪	能勢町平通
Ⅱ-322-029	山田川		能勢町山辺	Ⅱ-322-060	田尻川	下田尻第三支溪	能勢町下田尻
Ⅱ-322-030	山田川		能勢町山辺	Ⅱ-322-061	山辺川	下田尻第四支溪	能勢町下田尻
Ⅱ-322-031	山田川		能勢町山辺	Ⅱ-322-062	山辺川	下田尻第五支溪	能勢町下田尻
Ⅱ-322-032	山田川		能勢町山辺	Ⅱ-322-063	山辺川	最寄谷	能勢町下田尻
Ⅱ-322-033	山辺川		能勢町山辺	Ⅱ-322-064	山辺川	下田尻第六支溪	能勢町下田尻
Ⅱ-322-034	天王川		能勢町天王	Ⅱ-322-065	山辺川	下田尻第七支溪	能勢町下田尻
Ⅱ-322-035	天王川		能勢町天王	Ⅱ-322-066	山辺川	下田尻第八支溪	能勢町下田尻

溪流番号	河川名	溪流名	地区名	溪流番号	河川名	溪流名	地区名
Ⅱ-322-067	田尻川	下田尻第九支溪	能勢町下田尻	Ⅱ-322-098	野間川	支流	豊能郡能勢町川尻
Ⅱ-322-068	田尻川	上田尻第二支溪	能勢町上田尻	Ⅱ-322-099	野間川	出来谷川	能勢町野間中
Ⅱ-322-069	田尻川	上田尻第三支溪	能勢町上田尻	Ⅱ-322-100	野間川	支流	能勢町野間出野
Ⅱ-322-070	田尻川	上田尻第四支溪	能勢町上田尻	Ⅱ-322-101	野間川	支流	能勢町野間出野
Ⅱ-322-071	田尻川	上田尻第五支溪	能勢町上田尻	Ⅲ-322-001	山田川		能勢町平野
Ⅱ-322-072	田尻川	山内川右第一支溪	能勢町上田尻	Ⅲ-322-002	山田川		能勢町山田
Ⅱ-322-073	田尻川	倉垣第三支溪	能勢町倉垣	Ⅲ-322-003	山田川		能勢町山田
Ⅱ-322-074	田尻川	倉垣第四支溪	能勢町倉垣	Ⅲ-322-004	山田川		能勢町山辺
Ⅱ-322-075	田尻川	倉垣第五支溪	能勢町倉垣	Ⅲ-322-005	山辺川		能勢町山辺
Ⅱ-322-076	田尻川	倉垣第六支溪	能勢町倉垣	Ⅲ-322-006	天王川		能勢町天王
Ⅱ-322-077	田尻川	倉垣第七支溪	能勢町倉垣	Ⅲ-322-007	天王川		能勢町天王
Ⅱ-322-078	田尻川	倉垣第八支溪	能勢町倉垣	Ⅲ-322-008	山辺川		能勢町山辺
Ⅱ-322-079	田尻川	吉野第二支溪	能勢町倉垣	Ⅲ-322-009	山辺川		能勢町山辺
Ⅱ-322-080	田尻川	吉野第三支溪	能勢町倉垣	Ⅲ-322-010	山辺川		能勢町片山
Ⅱ-322-081	田尻川	吉野第四支溪	能勢町倉垣	Ⅲ-322-011	山辺川		能勢町片山
Ⅱ-322-082	田尻川	吉野第五支溪	能勢町倉垣	Ⅲ-322-012	大路次川	支流	能勢町宿野
Ⅱ-322-083	田尻川	倉垣第九支溪	能勢町倉垣	Ⅲ-322-013	田尻川	中村川左支溪	能勢町上田尻
Ⅱ-322-084	田尻川	倉垣第十支溪	能勢町倉垣	Ⅲ-322-014	田尻川	下田尻第十二支溪	能勢町下田尻
Ⅱ-322-085	田尻川	堀越川右第一支溪	能勢町倉垣	Ⅲ-322-015	田尻川	下田尻第十三支溪	能勢町下田尻
Ⅱ-322-086	田尻川	仁ノ院北谷	能勢町上田尻	Ⅲ-322-016	田尻川	下田尻第十四支溪	能勢町下田尻
Ⅱ-322-087	田尻川	上田尻第六支溪	能勢町上田尻	Ⅲ-322-017	野間川	支流	能勢町野間中
Ⅱ-322-088	田尻川	下田尻第十支溪	能勢町下田尻	Ⅲ-322-018	野間川	支流	能勢町野間中
Ⅱ-322-089	田尻川	下田尻第十一支溪	能勢町下田尻				
Ⅱ-322-090	野間川	支溪	能勢町野間出野				
Ⅱ-322-091	野間川	支溪	能勢町野間出野				
Ⅱ-322-092	野間川	牛谷第二支溪	能勢町地黄				
Ⅱ-322-093	野間川	牛谷支溪	能勢町地黄				
Ⅱ-322-094	野間川	今谷川	能勢町地黄				
Ⅱ-322-095	野間川	別谷川	能勢町野間出野				
Ⅱ-322-096	野間川	支流	能勢町野間中				
Ⅱ-322-097	野間川	支流	能勢町野間中				

資料 1 - 4

急傾斜地崩壊危険箇所一覽表

箇所番号	位置	箇所名	備考
48	天王	白原(1)	
49	天王	白原(2)	
50	宿野	立谷	
51	山辺	山辺	
52	山辺	中田垣内	
53	宿野	宮の上	
54	宿野	水崎	
55	山内	西山(1)	
56	山内	西山(2)	
57	山内	東山	
58	倉垣	下和田	
59	杉原	坊ノ田	
60	杉原	杉原	
61	下田尻	名月台	
62	地黄	南地黄	
63	野間出野	下出野	
64	野間中	妙見	
629	野間中	妙見(2)	
630	天王	天王	
631	宿野	宿野	
632	山辺	山辺(2)	
633	平野	平野上の町	
682	地黄南	地黄南(4)	
683	片山	片山(1)	
684	今西	今西(1)	
685	垂水	垂水(6)	
686	野間中	野間中(3)	
687	野間中	野間中(4)	
688	大里	大里(6)	

資料1-5

山腹崩壊危険地区一覽

危険地区 番号	位 置		危険地区 番号	位 置	
	市 町 村	大 字		市 町 村	大 字
1-1	能勢町	天王(1)	1-39	能勢町	神山、稲地
1-2	能勢町	天王(2)	1-40	能勢町	片山
1-3	能勢町	天王(3)	1-41	能勢町	柏原、平通
1-4	能勢町	長谷	1-42	能勢町	平通(2)
1-5	能勢町	山辺、山田	1-43	能勢町	下田尻(4)
1-6	能勢町	山田(1)	1-44	能勢町	山内(2)
1-7	能勢町	山田、垂水	1-45	能勢町	上田尻(1)
1-8	能勢町	垂水、長谷	1-46	能勢町	倉垣(2)
1-9	能勢町	山辺(1)	1-47	能勢町	吉野
1-10	能勢町	山辺(2)	1-48	能勢町	倉垣(3)
1-11	能勢町	山辺、今西、森上	1-49	能勢町	地黄(2)
1-12	能勢町	森上、今西	1-50	能勢町	山田(2)
1-13	能勢町	山辺(3)	1-51	能勢町	野間出野(4)
1-14	能勢町	栗栖、大里	1-52	能勢町	野間出野(5)
1-15	能勢町	宿野(1)	1-53	能勢町	野間西山
1-16	能勢町	片山、森上	1-54	能勢町	野間西山、地黄
1-17	能勢町	稲地、平野、上杉	1-55	能勢町	山内(3)
1-18	能勢町	上杉	1-56	能勢町	倉垣(4)
1-19	能勢町	下田、平野	1-57	能勢町	倉垣(5)
1-20	能勢町	平通(1)	1-58	能勢町	天王(4)
1-21	能勢町	大里、宿野、柏原	1-59	能勢町	天王(5)
1-22	能勢町	下田尻(1)	1-60	能勢町	山辺(4)
1-23	能勢町	下田尻(2)	1-61	能勢町	山辺(5)
1-24	能勢町	宿野(2)	1-62	能勢町	山辺(6)
1-25	能勢町	宿野(3)	1-63	能勢町	山辺(7)
1-26	能勢町	山内(1)	1-64	能勢町	山辺(8)
1-27	能勢町	上田尻、下田尻	1-65	能勢町	山辺(9)
1-28	能勢町	下田尻(3)	1-66	能勢町	山田(3)
1-29	能勢町	野間出野(1)	1-67	能勢町	宿野、大里
1-30	能勢町	野間出野(2)	1-68	能勢町	宿野(4)
1-31	能勢町	野間出野(3)	1-69	能勢町	宿野(5)
1-32	能勢町	野間稲地、野間中	1-70	能勢町	下田尻(5)
1-33	能勢町	倉垣、上田尻	1-71	能勢町	下田尻(6)
1-34	能勢町	倉垣、山内	1-72	能勢町	上田尻(2)
1-35	能勢町	吉野、倉垣	1-73	能勢町	杉原
1-36	能勢町	倉垣、吉野	1-74	能勢町	柏原、片山
1-37	能勢町	倉垣(1)	1-75	能勢町	垂水
1-38	能勢町	地黄(1)	1-76	能勢町	天王(6)

資料1-6

山腹土砂流出危険地区一覽

危険地区 番号	位 置		危険地区 番号	位 置	
	市 町 村	大 字		市 町 村	大 字
1-1	能勢町	天王(1)	1-39	能勢町	山田(4)
1-2	能勢町	天王(2)	1-40	能勢町	山辺(21)
1-3	能勢町	天王(3)	1-41	能勢町	山辺(22)
1-4	能勢町	天王(4)	1-42	能勢町	山田(5)
1-5	能勢町	天王(5)	1-43	能勢町	山辺(23)
1-6	能勢町	山辺、天王	1-44	能勢町	山辺(24)
1-7	能勢町	山辺(1)	1-45	能勢町	山辺(25)
1-8	能勢町	山辺(2)	1-46	能勢町	宿野(5)
1-9	能勢町	山辺(3)	1-47	能勢町	宿野(6)
1-10	能勢町	山辺(4)	1-48	能勢町	宿野(7)
1-11	能勢町	山辺(5)	1-49	能勢町	宿野(8)
1-12	能勢町	山辺(6)	1-50	能勢町	宿野(9)
1-13	能勢町	山辺(7)	1-51	能勢町	宿野(10)
1-14	能勢町	山辺(8)	1-52	能勢町	宿野(11)
1-15	能勢町	山辺(9)	1-53	能勢町	宿野(12)
1-16	能勢町	山辺(10)	1-54	能勢町	宿野(13)
1-17	能勢町	山辺(11)	1-55	能勢町	倉垣、杉原
1-18	能勢町	山辺(12)	1-56	能勢町	地黄、倉垣
1-19	能勢町	山辺(13)	1-57	能勢町	杉原、倉垣、地黄
1-20	能勢町	山辺(14)	1-58	能勢町	地黄、野間大原
1-21	能勢町	山辺(15)	1-59	能勢町	野間大原(1)
1-22	能勢町	山辺(16)	1-60	能勢町	野間大原(2)
1-23	能勢町	山辺(17)	1-61	能勢町	野間稲地
1-24	能勢町	宿野(1)	1-62	能勢町	野間中(1)
1-25	能勢町	宿野(2)	1-63	能勢町	野間中(2)
1-26	能勢町	宿野(3)	1-64	能勢町	山辺(26)
1-27	能勢町	宿野(4)	1-65	能勢町	長谷(6)
1-28	能勢町	山田(1)	1-66	能勢町	長谷(7)
1-29	能勢町	山田(2)	1-67	能勢町	長谷(8)
1-30	能勢町	山田(3)	1-68	能勢町	宿野(14)
1-31	能勢町	山辺(18)	1-69	能勢町	倉垣(1)
1-32	能勢町	山辺(19)	1-70	能勢町	倉垣(2)
1-33	能勢町	山辺(20)	1-71	能勢町	倉垣(3)
1-34	能勢町	長谷(1)	1-72	能勢町	倉垣(4)
1-35	能勢町	長谷(2)	1-73	能勢町	倉垣(5)
1-36	能勢町	長谷(3)	1-74	能勢町	宿野
1-37	能勢町	長谷(4)			
1-38	能勢町	長谷(5)			

資料 1 - 7

地すべり危険箇所一覧表

危険箇所番号	箇所名	河川名			所在地		
		水系名	幹川名	溪流名	郡・市	町・村	大字
1	東山辺	淀川	山辺川	白木谷川	豊能郡	能勢町	山辺
2	東山辺	〃	山辺川	なし	〃	〃	山辺
3	上所	〃	山田川	長谷川	〃	〃	長谷
4	上杉	〃	大路次川	上杉川	〃	〃	上杉
5	平通	〃	大路次川	なし	〃	〃	平通
6	下最寄	〃	田尻川	なし	〃	〃	下田尻
7	中村	〃	田尻川	明月川	〃	〃	下田尻
8	東藤木	〃	田尻川	なし	〃	〃	下田尻
9	野間西山	〃	野間川	木野川	〃	〃	野間西山
10	野間大原	〃	野間川	大原川	〃	〃	野間大原
11	地黄北	〃	野間川	木野川	〃	〃	地黄
12	上村	〃	田尻川	見登川	〃	〃	倉垣
13	吉野	〃	田尻川	吉野川	〃	〃	倉垣
130	中村	〃	田尻川	なし	〃	〃	中村

資料 1 - 8

危険物施設数一覧表

合計	製造所	貯 蔵 所							取 扱 所		
		小計	屋内	屋外 タンク	屋内 タンク	地下 タンク	移動 タンク	屋外	小計	給油	一般
45	0	30	0	0	1	11	18	0	15	12	3

(平成27年12月末現在)

資料 1 - 9

高圧ガス関係事業所数一覧表

事業所数	一般高圧ガス			液化石油ガス			冷凍製造
	製造	販売	貯蔵	製造	販売	貯蔵	
15	2	5	2	0	5	0	1

(平成28年3月10日現在)

資料 1 - 10

火薬類・銃砲事業所数一覧表

火薬類(煙火) 製造所	火薬類 販売所	火薬庫	火薬類 消費場所	銃砲等 製造所	猟銃等 販売所
0	0	17	1	-	-

(平成28年3月10日現在)

資料 1 - 11

毒物・劇物関係事業所数一覧表

事業所数	毒物・劇物 製造業	毒物・劇物 輸入業	販売業			業務上取扱者		
			一般	農業用 品目	特定品目	電気メッキ 業者	金属熱処理 業者	運送業者
3	0	0	1	2	0	0	0	0

(平成28年3月10日現在)

資料 1 - 1 2

町内医療機関一覧表

名 称	診療科目	所在地	電話番号
能勢町国民健康保険 診療所	内 科 外 科 小 児 科	能勢町 <u>倉垣</u> 635	7 3 7 - 0 0 6 4
森川医院	内 科 消化器科	能勢町今西 206	7 3 4 - 0 0 4 6
奥井医院	内 科 整形外科 消化器科	能勢町平通 80-5	7 3 4 - 2 2 1 9
にしうら内科・外科 クリニック	内 科 外 科 小 児 科	能勢町平通 131-2	7 3 4 - 3 2 9 4

資料 1 - 1 3

医療救護班編成表

所属区分	班数	班 員					備 考
		医師	薬剤師	看護師	事務員	計	
能勢町国民健康保険 診療所	1 班	1 名	—	1 名	—	2 名	

資料 1 - 1 4

緊急交通路一覧表

区 分	番号	路 線 名	区 間
広域緊急交通路	①	国道 1 7 3 号	猪名川町境界～篠山町境界
地域緊急交通路	②	国道 4 7 7 号	川西市境界～亀岡市境界
	③	府道島能勢線	山田～猪名川町境界
	④	府道能勢猪名川線	猪名川町境界～今西
	⑤	府道宿野下田線	宿野～下田
	⑥	府道園部能勢線	宿野～亀岡市境界
	⑦	府道茨木能勢線	大里～豊能町境界
	⑧	府道亀岡能勢線	宿野～亀岡市境界
	⑨	府道吉野下田尻線	亀岡市境界～川西市境界
	⑩	府道野間出野一庫線	野間出野～川西市境界
	⑪	町道平野線	平野 4 2 6 ～ 稲地 4 8 7 - 1
	⑫	町道森上塩栗栖線	森上 3 3 4 ～ 栗栖 4 8 - 1
	⑬	町道野間出野下田尻線	野間出野 7 3 - 1 ～ 下田尻 8 2 1 - 1

資料 1 - 1 5

災害時ヘリポート一覧表

	名 称	所在地	管理者	電話番号	幅×長さ
①	町立旧天王小学校	能勢町天王200-1	能勢町		50×50m
②	町立旧西中学校	能勢町森上33	能勢町		100×60m
③	町立旧東中学校	能勢町地黄211	能勢町		70×110m
④	町立旧歌垣小学校	能勢町倉垣993-2	能勢町		20×50m
⑤	町立旧岐尼小学校	能勢町今西259	能勢町		90×80m
⑥	町立旧田尻小学校	能勢町下田尻146-2	能勢町		90×40m
⑦	町立旧東郷小学校	能勢町地黄173-1	能勢町		130×40m
⑧	名月グラウンド	能勢町柏原87	教育委員会	734-2260	120×90m
⑨	アートレイクゴルフ倶楽部	能勢町野間西山95-3	アートレイクゴルフ倶楽部	737-0888	50×20m
⑩	山辺ヘリポート	能勢町山辺	池田土木事務所	752-4111	20×20m

資料 1 - 1 6

一時避難場所一覧表

	名称	所在地	面積
①	町立旧西中学校グラウンド	能勢町森上 33	10,378 m ²
②	町立旧岐尼小学校グラウンド	能勢町今西 259	6,721 m ²
③	町立のせ保育所グラウンド	能勢町今西 25-1	1,301 m ²
④	町立旧天王小学校グラウンド	能勢町天王 200-1	1,528 m ²
⑤	町立旧歌垣小学校グラウンド	能勢町 993-2	5,736 m ²
⑥	町立旧田尻小学校グラウンド	能勢町下田尻 146-2	2,019 m ²
⑦	町立旧東中学校グラウンド	能勢町地黄 211	7,121 m ²
⑧	町立能勢ささゆり学園グラウンド	能勢町平野 110	14,000 m ²
⑨	さとおか防災コミュニティセンター駐車場	能勢町地黄 173-2	240 m ²
⑩	町役場駐車場	能勢町宿野 28	8,475 m ²

資料 1 - 1 7

広域避難場所一覧表

	名称	所在地	面積
①	町営名月グラウンド	能勢町柏原 8 7	10,800m ²

資料 1 - 1 8

避難所一覧表

	名称	所在地	電話番号	面積	収納可能人員
①	能勢町淨るりシアター	能勢町宿野 30	734-3241	420.6 m ²	254
②	能勢町ふれあいプラザ	能勢町倉垣 635	737-0360	322.0 m ²	194
③	能勢町保健福祉センター	能勢町栗栖 82-1	731-2150	546.2 m ²	330
④	町立旧久々小学校体育館	能勢町宿野 866		789.2 m ²	478
⑤	町立旧天王小学校体育館	能勢町天王 200-1		325.0 m ²	196
⑥	町立旧歌垣小学校体育館	能勢町倉垣 993-2		407.2 m ²	246
⑦	町立旧田尻小学校体育館	能勢町下田尻 146-2		374.4 m ²	226
⑧	町立旧東郷小学校体育館	能勢町地黄 173-1		397.8 m ²	241
⑨	町立旧西中学校体育館	能勢町森上 33		1,041.2 m ²	631
⑩	町立のせ保育所	能勢町今西 25-1	734-0079	128.9 m ²	78
⑪	町立能勢ささゆり学園体育館	能勢町平野 110	743-9028	1,309.0 m ²	793
⑫	さとおか防災コミュニティセンター	能勢町地黄 173-2	703-9381	118.0 m ²	71
⑬	町役場庁舎	能勢町宿野 28	734-0001	127.8 m ²	77

資料 1 - 1 9

遺体安置所一覧表

	名称	所在地	面積
①	能勢町B&G海洋センター	能勢町柏原64	1,020m ²

協定等締結状況一覧表

協定名	協定締結団体名	締結内容	締結日
災害時相互応援協定	豊中市・池田市 箕面市・豊能町	広域的な災害時における相互応援協定	平成9年2月10日
災害時相互応援協定	亀岡市	大規模災害における相互応援	令和4年6月23日
災害時における相互応援協定	吹田市	大規模災害における相互応援	平成17年8月29日
航空消防応援協定	大阪市	回転翼航空機による消防業務の応援	平成22年4月1日
災害時応急復旧作業に関する協定書	能勢町商工会・ 建設業委員会	災害発生時の緊急復旧作業に関する協定書	平成28年10月24日
災害時における物資供給に関する協定	NPO法人 コメリ災害 対策センター	災害時における物資供給に関する協定	平成25年5月13日
大阪府豊能地域広域消防相互応援協定	豊中市・池田市 箕面市・豊能町	消防業務の相互応援	令和6年3月27日
豊中市・川西市・能勢町消防相互応援協定	豊中市 川西市	消防業務の相互応援	平成27年4月1日
能勢町・猪名川町・豊中市消防相互応援協定	猪名川町 豊中市	消防業務の相互応援	平成27年4月1日
京都中部広域消防組合 能勢町・亀岡市・豊中市 消防相互応援協定	京都中部広域消防組合 亀岡市 豊中市	消防業務の相互応援	平成27年4月1日
篠山市・能勢町・豊中市 消防相互応援協定	篠山市 豊中市	消防業務の相互応援	平成27年4月1日
大阪府下広域消防相互応援協定	大阪府下市町村	大規模災害における相互応援協定	令和6年7月16日
北摂地域における災害等廃棄物の処理に係る相互支援協定書	豊中市、池田市、吹田市、高槻市 茨木市、箕面市、摂津市、島本町 豊能町 豊中市伊丹市クリーンランド 猪名川上流広域ごみ処理施設組合	災害等廃棄物の処理に係る相互支援協定	平成27年7月1日
災害等による水道施設の復旧等における連携に関する協定書	大阪広域水道企業団	災害等による水道施設の復旧等に関する協定	令和6年4月1日
災害時の医療救護活動に関する協定	一般社団法人 箕面市歯科医師会	災害時の医療救護活動に関する協定	令和3年4月12日
災害時の医療救護活動等に関する連携協定	一般社団法人 池田市医師会	災害時の医療救護活動等に関する連携協定	令和6年8月6日
災害時の薬事医療救護に関する協定	一般社団法人 池田市薬剤師会	災害時の薬事医療救護に関する協定	令和6年8月6日

協定名	協定締結団体名	締結内容	締結日
<u>災害に対する能勢町と能勢町 社会福祉協議会の相互支援に 関する協定</u>	社会福祉法人 能勢町社会福祉協議会	<u>災害ボランティアセンター設置・ 運営に関する協定</u>	令和2年1月17日
<u>災害発生時における福祉避難所の設置 運営に関する協定</u>	社会福祉法人 産経新聞厚生文化事業団 三恵園	<u>災害発生時における福祉避難所の 設置運営に関する協定</u>	令和2年4月1日
	社会福祉法人 四幸舎和会 くりのみ園	<u>災害発生時における福祉避難所の 設置運営に関する協定</u>	令和元年7月19日
	社会福祉法人 北摂福祉会 ともがき	<u>災害発生時における福祉避難所の 設置運営に関する協定</u>	令和元年7月20日
	社会福祉法人 芙蓉福祉会 青山荘	<u>災害発生時における福祉避難所の 設置運営に関する協定</u>	令和元年7月20日
<u>災害時における福祉避難所の人的支援 及び物資の調達に関する協定</u>	社会福祉法人 産経新聞厚生文化事業団 三恵園	<u>災害時における福祉避難所の人的 支援及び物資の調達に関する協定</u>	令和2年4月1日
	社会福祉法人 四幸舎和会 くりのみ園	<u>災害時における福祉避難所の人的 支援及び物資の調達に関する協定</u>	令和元年7月19日
	社会福祉法人 北摂福祉会 ともがき	<u>災害時における福祉避難所の人的 支援及び物資の調達に関する協定</u>	令和元年7月20日
	社会福祉法人 芙蓉福祉会 青山荘	<u>災害時における福祉避難所の人的 支援及び物資の調達に関する協定</u>	令和元年7月20日
	社会福祉法人 むらびと福祉会 夢来人の家	<u>災害時における福祉避難所の人的 支援及び物資の調達に関する協定</u>	令和元年7月20日
	社会福祉法人 てしま福祉会 みんとはうす	<u>災害時における福祉避難所の人的 支援及び物資の調達に関する協定</u>	令和元年7月20日
<u>災害に係る情報発信等に 関する協定</u>	ヤフー株式会社	<u>災害の情報発信等に関する協定</u>	令和4年9月5日
<u>災害時における物資輸送等に 関する協定</u>	三代サービス株式会社	<u>災害時の物資輸送等に関する協定</u>	令和6年1月23日

資料 1 - 2 1

災害救助法による救助の程度・方法及び期間

救助の種類	対象	費用の限度額	期間	備考
避難所の設置	災害により現に被害を受け、又は受けるおそれのある者を収容する。	(基本額) 避難所設置費 1人 1日当り 320円以内 (加算額) 冬季(10~3月) 別に定める額を加算 高齢者等の要配慮者等を収容する「福祉避難所」を設置した場合、当該地域における通常の実費を支出でき、上記を超える額を加算できる。	災害発生の日から7日以内	1 費用は、避難所の設置、維持及び管理のための賃金職員等雇上費消耗器材費、建物等の使用謝金、借上費又は購入費、光熱水費並びに仮設便所等の設置費を含む。 2 避難に当たっての輸送費は別途計上
応急仮設住宅の供与	住家が全壊、全焼又は流失し、居住する住家がない者であって、自らの資力では住宅を得ることができない者	1 規格1戸当り 平均29.7㎡(9坪)を基準とする。 2 限度額1戸当り 2,621,000円以内 3 同一敷地内等に概ね50戸以上設置した場合は、集会等に利用するための施設を設置できる。(規模、費用は別に定めるところによる)	災害発生の日から20日以内に着工	1 平均1戸当たり29.7㎡、2,621,000円以内であればよい。また、実情に応じ市町村相互間によって設置戸数の融通ができる。 2 高齢者等の要配慮者等を数人以上収容する「福祉仮設住宅」を設置する。 3 供与期間最高2年以内
炊き出しその他による食品の給与	1 避難所に収容された者 2 全半壊(焼)、流失、床上浸水で炊事できない者 3 床下浸水で自宅において自炊不可能な者	1 1人1日当たり 1,080円以内 2 被災地から縁故先(遠隔地)等に一時避難する場合3日分支給可(大人、小人の差別なし)	災害発生の日から7日以内	食品給与のための総経費を延給日数で除した金額が限度額以内であればよい。 (1食は1/3日)
飲料水の供給	現に飲料水を得ることができない者(飲料水及び炊事のための水であること。)	当該地域における通常の実費	災害発生の日から7日以内	輸送費、人件費は別途計上

救助の種類	対象	費用の限度額	期間	備考
学用品の 給与	住家の全壊(焼)流失、半壊(焼)又は床上浸水により学用品を喪失又は棄損し、就学上支障のある小学校児童及び中学校生徒(盲学校ろう学校及び養護学校の小学部児童及び中学部生徒も含む。)	1 教科書及び教科書以外の教材で、教育委員会に届出又はその承認を受けて使用している教材実費 2 文房具及び通学用品は、次の金額以内 小学校児童 1人当り4,200円 中学校生徒 1人当り4,500円 高等学校等生徒 1人当り4,900円	災害発生の日から (教科書) 1ヵ月以内 (文房具及び通学用品) 15日以内	1 備蓄物資は評価額 2 入進学時の場合は、個々の実情に応じて支給する。
埋葬	災害の際死亡した者を対象にして実際に埋葬を実施する者に支給	1体当り 大人(12歳以上) 208,700円以内 小人(12才未満) 167,000円以内	災害発生の日から10日以内	災害発生の日以前に死亡した者であっても対象となる。
死体の捜索	行方不明の状態にあり、かつ四囲の事情によりすでに死亡していると推定される者	当該地域における通常の実費	災害発生の日から10日以内	1 輸送費、人件費は別途計上 2 災害発生後3日を経過したものは一応死亡した者と推定している。
死体の処理	災害の際死亡した者について死体に関する処理(埋葬を除く)をする。	(洗浄・消毒等) 1体当り3,400円以内 (一時保存) 既存建物借上費 通常の実費 既存建物以外 1体当り5,300円以内 (検案) 救護班以外は慣行料金	災害発生の日から10日以内	1 検案は原則として救護班 2 輸送費、人件費は、別途計上 3 死体の一時保存にドライアイスの購入等が必要な場合は当該地域における通常の実費を加算できる。
障害物の除去	居室、炊事場、玄関等に障害物が運びこまれているため生活に支障をきたしている場合で自力では除去することのできない者	1世帯当たり 134,300円以内	災害発生の日から10日以内	実情に応じ市町村相互間において、対象数の融通ができる。
輸送費及び賃金職員等雇上費	1 被災者の避難 2 医療及び助産 3 被災者の救出 4 飲料水の供給 5 死体の捜索 6 死体の処理 7 救済用物資の整理配分	当該地域における通常の実費	救助の実施が認められる期間以内	
実費弁償	災害救助法施行令第4条第1号から第4号までに規定する者	災害救助法施行令第7条第1項の規定により救助に関する業務に従事させた都道府県知事の総括する都道府県の常勤の職員で当該事務に従事した者に相当するものの給与を考慮して定める。	救助の実施が認められる期間以内	時間外勤務手当及び旅費は別途に定める額

※この基準によっては救助の適切な実施が困難な場合には、都道府県知事は、厚生労働大臣に協議し、その同意を得た上で、救助の程度、方法及び期間を定めることができる。

様式 1 - 2 2

被害状況調査報告基準

被害項目		通 告 基 準
人的被害	死者	当該被害が原因で死亡し、死体を確認したもの、又は死体を確認することができないが当該災害により死亡したことが確実なものとする。
	行方不明	当該被害が原因で所在不明となり、かつ、死亡の疑いがあるものとする。
	負傷者 (重傷者) (軽症者)	災害のため負傷し、医師の治療を受け、又は受ける必要のある者。このうち、「重傷者」とは、1月以上の治療を要する見込みの者とし、「軽傷者」とは、1月未満で治療できる見込みのもの。なお、重軽傷者の別が把握できない場合はとりあえず負傷者として報告する。
住家の被害	住家	現実に居住のため使用している建物をいい、社会通念上の住家であるかどうかを問わない。
	世帯	生計を一つにしている実際の生活単位をいう。
	全壊 (全焼) (流失)	住家がその居住のための基本的機能を喪失したもの、すなわち、住家全部が倒壊、流失、埋没、焼失したもの、または住家の損壊が甚だしく、補修により元通りに再使用することが困難なもので、具体的には、住家の損壊、焼失若しくは流失した部分の床面積がその住家の70%以上に達した程度のもまたは住家の主要な構成要素の経済的被害を住家全体に占める損害割合で表し、その住家の損害割合が50%以上に達した程度のもの。
	半壊 (半焼)	住家がその居住のための基本的機能の一部をを喪失したもの、住家の損壊が甚だしいが、補修すれば元どおりに再使用できる程度のもので、具体的には損壊部分がその住家の延床面積の20%以上70%未満のもの、または住家の主要な構成要素の経済的被害を住家全体に占める損害割合で表し、その住家の損害割合が20%以上50%未満のもの。
住家の被害	一部損壊	損壊の程度が半壊にいたらないもの。ただし、窓ガラスが2、3枚割れた程度のものを除く。
	床上浸水	その住家の床上以上に浸水したもの、及び全壊又は半壊には該当しないが土砂竹木などのたい積のため一時的に居住することができないもの。
	床下浸水	床上浸水にいたらない程度に浸水したもの。
非住家の被害	非住家(住家以外の建物)のうち全壊、半壊程度の被害を受けたもの。なお、官公署、学校、病院、公民館、神社、仏閣等は非住家とする。ただし、これらの施設に常時、人が居住している場合には、当該部分は住家とする。 「公共建物」とは、例えば、庁舎、公民館、町立保育所等の公用又は公共の用に供する建物とする。 「その他」とは、公共建物以外の倉庫、土蔵、車庫等の建物とする。	

被害項目		通 告 基 準	
そ の 他 の 被 害	田畑の被害	流出埋没	耕土が流失し、又は砂利等のたい積のため耕作が不能となったもの。
		冠水	植付作物の先端が見えなくなる程度に水がつかったもの。
	文教施設	小学校、中学校、高等学校、大学、高等専門学校、盲学校、聾学校、養護学校及び幼稚園における教育の用に供する施設をいう。	
	道路	「道路」とは、道路法(昭和27年法律第180号)第2条第1項に規定する道路のうち、橋梁を除いたものとする。 「道路決壊」とは、高速自動車道、一般国道、都道府県道及び市町村道の一部が損傷し、車両の通行が不能となった程度の被害をいう。	
	橋梁	「橋梁」とは、道路を連結するために河川、運河等の上に架設された橋とする。 「橋梁流失」とは、高速自動車道、一般国道、都道府県及び市町村道の一部が損壊し、車両の通行が不能となった程度の被害をいう。	
	河川	「河川」とは、河川法(昭和39年法律167号)が適用され、若しくは準用される河川若しくはその他の河川又はこれらのものの維持管理上必要な堤防、護岸、水利、床止その他の施設若しくは沿岸を保全するために防護することを必要とする河岸とする。 「堤防決壊」とは、河川法にいう1級河川及び2級河川の堤防、あるいは溜池の堤防が決壊し、復旧工事を要する程度の被害をいう。	
	港湾	「港湾」とは、港湾法(昭和25年法律第218号)第2条第5項に規定する施設、外かく施設、けい留施設、又は港湾の利用及び管理上重要な臨港交通施設とする。	
	砂防	「砂防」とは、砂防法(明治30年法律第29号)第1条に規定する砂防設備、同法第3条の規定によって同法が準用される砂防のための施設又は同法第3条の2の規定によって同法が準用される天然の河岸とする。	
	清掃施設	「清掃施設」とは、ごみ処理及びし尿処理施設とする。	
	鉄道	「鉄道不通」とは、汽車、電車等の通行が不能になった程度の被害とする。	
	船舶	「船舶被害」とは、ろ、かいのみをもって運転する舟以外の舟で、船体が没し、航行不能になったもの及び流失し、所在が不明になったもの、並びに修理しなければ航行できない程度の被害を受けたものとする。	
	電話	「電話」とは、通信不能となった加入回線数のうち最大時の戸数をいう。	
	電気	「電気」とは、停電した戸数のうち最大時の戸数をいう。	
	水道	「水道」とは、上水道又は簡易水道で断水している戸数のうち最大時の戸数をいう。	
ガス	「ガス」とは、一般ガス事業又は簡易ガス事業で供給停止となっている戸数のうち最大時の戸数をいう。		

被害項目		通 告 基 準
その他	ブロック塀	「ブロック塀」とは、倒壊したブロック塀又は石塀の箇所数をいう。
罹災者	罹災世帯	「罹災世帯」とは、災害により全壊、半壊及び床上浸水の被害を受け通常の生活を維持できなくなった生計を一にしている世帯とする。 例えば、寄宿舍、下宿その他これに類する施設に宿泊するもので、共同生活を営んでいるものについては、これを一世帯として扱い、又同一家屋の親子、夫婦であっても、生活が別であれば分けて扱うものとする。
	罹災者	「罹災者」とは、罹災世帯の構成員とする。
被害金額	文教施設	「公立文教施設」とは、公立の文教施設とする。
	農林水産業施設	「農林水産業施設」とは、農林水産業施設災害復旧事業費国庫補助の暫定措置に関する法律(昭和25年法律第169号)による補助対象となる施設をいい、具体的には農地、農業用施設、林業用施設及び共同利用施設とする。
	公共土木施設	「公共土木施設」とは、公共土木施設災害復旧事業国庫負担法(昭和26年法律第97号)による国庫負担の対象となる施設をいい、具体的には、河川、砂防施設、地滑り防止施設、急傾斜地崩壊防止施設、下水道、林地荒廃防止施設、道路とする。
	その他の公共施設	「その他の公共施設」とは、公立文教施設、農林水産業施設及び公共土木施設以外の公共施設をいい、例えば、庁舎、公民館、児童館、都市施設等の公用又は公共の用に供する施設とする。

様式 1 - 2 3

災害対策本部の組織体制と事務分掌

課 名	主 な 事 務 分 掌
総務担当課 (総務課、理財課、住民課)	<ol style="list-style-type: none"> 1. 本部長等の秘書に関する事 2. 自衛隊の派遣要請に関する事 3. 本部長等の被災地視察に関する事 4. 各課等の総合連絡調整に関する事 5. 職員の動員及び調査に関する事 6. 他の課等の協力に関する事 7. 被災者の相談、援護対策に関する事 8. 災害に対する広報に関する事 9. 車両の配車及び緊急輸送車両の確保に関する事 10. 災害の情報収集に関する事 11. 公有財産の被害調査及び応急措置に関する事 12. 災害に対する統計に関する事 13. 災害に対する資材に関する事 14. 被災者に対する税減免に関する事 15. 災害対策本部の設置に関する事 16. 罹災者台帳の作成に関する事 17. 罹災者証明の発行に関する事 18. 災害救助法の申請事務に関する事 19. 災害用応急食料の調達及び配分に関する事 20. 炊出し、その他による食品の配給に関する事 21. 災害救助企画に関する事 22. 防災行政無線に関する事 23. 被害状況の取りまとめに関する事 24. 救援物資の調達及び配分に関する事 25. 消防団出動連絡に関する事 26. 関係協力機関との連絡に関する事 27. 災害救助に伴う予算経理に関する事 28. 豊中市消防局との連絡調整に関する事
福祉担当課 (福祉課、健康づくり課)	<ol style="list-style-type: none"> 1. 課の所管に係る施設等の被害状況調査及び応急対策に関する事 2. ボランティア関係団体及びボランティア等との連絡調整並びに受入れ及び配置に関する事 3. 避難行動要支援者対策に関する事 4. 避難所の運営及び避難者の支援状況調査に関する事 5. 日本赤十字社その他福祉関係団体との連絡調整に関する事 6. 医療及び助産に関する事 7. 保育所の休所及び避難に関する事 8. 救護所の設置・運営に関する事

課 名	主 な 事 務 分 掌
土木担当課 (地域振興 課、地域整備 課)	<ol style="list-style-type: none"> 1. 課の所掌する被害状況調査及び応急対策に関すること 2. 農地、農作物、家畜の被害調査に関すること 3. 土木技術による被災者の救出に関すること 4. 避難所、応急仮設住宅等の建設に関すること 5. 町営住宅の警戒と応急修理に関すること 6. 警戒区域の巡回並びに河川の増水等の状況把握に関すること 7. 宅地造成に伴う開発地域の災害復旧についての行政指導に関すること 8. 開発業者との連絡調整に関すること 9. 水道の応急修理及び飲料水の確保給水に関すること 10. その他水道関係の被害に関すること 11. 土木災害の応急対策に関すること 12. 被災者及び職員の給食に関すること 13. 清掃業務に関すること 14. 死体の捜索、処理に関すること 15. 農林商工業者に対する金融に関すること 16. 農地、農作物、家畜の被害調査に関すること 17. 防疫に関すること
出納室	<ol style="list-style-type: none"> 1. 義援金の受付, 配布に関すること 2. 救援物資及び資材の購入に関すること
教育委員会 (学校教育総 務課、生涯学 習課)	<ol style="list-style-type: none"> 1. 事務局の所掌する被害状況調査の取りまとめに関すること 2. 休校処置に関すること 3. 児童生徒の避難に関すること 4. 応急教育実施に関すること
議会事務局	<ol style="list-style-type: none"> 1. 議員に対する連絡、応援に関すること 2. 他の課の応援に関すること

注 災害の種類、程度により、本部内に事務分担の片寄りがある場合は、各課より必要な課に対して応援するものとする。

資料 2 - 1

能勢町防災会議条例

(昭和 38 年 10 月条例第 107 号)

(目 的)

第 1 条 この条例は災害対策基本法（昭和 36 年法律第 223 号）第 16 条第 6 項の規定に基づき、能勢町防災会議（以下「防災会議」という。）の所掌事務及び組織を定めることを目的とする。

(所掌事務)

第 2 条 防災会議は次の各号に掲げる事務を司る。

- (1) 能勢町地域防災計画を作成し、及びその実施を推進すること。
- (2) 町長の諮問に応じて能勢町の地域に係る防災に関する重要事項を審議すること。
- (3) 前号に規定する重要事項に関し、町長に意見を述べること。
- (4) 前各号に掲げるもののほか、法律又はこれに基づく政令によりその権限に属する事務。

(会長及び委員)

第 3 条 防災会議は会長及び委員をもって組織する。

- 2 会長は能勢町長をもって充てる。
- 3 会長は会務を総理する。
- 4 会長に事故があるときは、あらかじめその指名する委員がその職務を代理する。
- 5 委員は次に掲げる者をもって充てる。
 - (1) 指定地方行政機関の職員のうちから町長が任命する者。
 - (2) 陸上自衛隊の自衛官のうちから町長が任命する者。
 - (3) 大阪府の知事の部局の職員のうちから町長が任命する者。
 - (4) 大阪府警察官のうちから町長が任命する者。
 - (5) 町長が町職員のうちから指名する者。
 - (6) 町教育長
 - (7) 町消防団長
 - (8) 指定公共機関、指定地方公共機関、その他町長が認める機関の職員のうちから町長が任命するもの。
 - (9) 自主防災組織を構成する者又は学識経験のある者のうちから町長が任命する者
- 6 前項第 1 号、第 2 号、第 3 号、第 4 号、第 5 号、第 8 号及び第 9 号の委員の定数については別に町長が定める。
- 7 第 5 項の委員の任期は 2 年とする。ただし、委員が欠けた場合における補欠の委員の任期は、その前任者残任期間とする。

8 第5項の委員は、再任を妨げない。

(専門委員)

第4条 防災会議に専門の事項を調査させるため専門委員を置くことができる。

- 2 専門委員は、関係地方行政機関の職員、大阪府の職員、町の職員、関係指定公共機関の職員、関係指定地方公共機関の職員及び学職経験ある者のうちから町長が任命する。
- 3 専門委員は、当該専門の事項に関する調査が終了したときは、解任されるものとする。

(報酬及び費用弁償)

第5条 委員及び専門委員に報酬並びに費用弁償を支給する。

- 2 報酬並びに費用弁償の額及びその支給方法については、特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例(昭和46年能勢町条例第237号)の定めるところによる。

(議事等)

第6条 この条例に定めるもののほか、防災会議の議事その他防災会議の運営に関し必要な事項は、会長が防災会議に諮って定める。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

附 則(平成3年12月27日条例第52号)

この条例は、公布の日から施行する。

附 則(平成10年3月19日条例第242号)

この条例は、公布の日から施行する。

附 則(平成12年3月22日条例第3号)

この条例は、平成12年4月1日から施行する。

附 則(平成24年9月28日条例第13号)

この条例は、公布の日から施行する。

資料 2 - 2

能勢町災害対策本部条例

(昭和 38 年 10 月条例第 108 号)

(目 的)

第 1 条 この条例は、災害対策基本法（昭和 36 年法律 223 号）第 23 条の 2 第 8 項の規定に基づき、能勢町災害対策本部に関し必要な事項を定めることを目的とする。

(組 織)

第 2 条 災害対策本部長は災害対策本部の事務を総括し、所属職員を指揮監督する。

- 2 災害対策副本部長は、災害対策本部長を助け、災害対策本部長に事故があるときは、その職務を代理する。
- 3 災害対策本部員は、災害対策本部長の命を受け災害対策本部の事務に従事する。

(部)

第 3 条 災害対策本部長は、必要があると認めたときは、災害対策本部に部を置くことができる。

- 2 部に部長及び部員を置き、それぞれ災害対策本部員のうちから災害対策本部長が指名する。
- 3 部長は、部の事務を掌理する。

(補 則)

第 4 条 この条例に定めるもののほか、災害対策本部に関し、必要な事項は、災害対策本部長が定める。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

附 則（平成 12 年 3 月 31 日条例第 11 号）

この条例は、公布の日から施行する。

附 則（平成 24 年 9 月 28 日条例第 14 号）

この条例は、公布の日から施行する。

資料 2 - 3

災害に伴う応急措置の業務に従事したものに対する損害補償に関する条例

(昭和 38 年 10 月条例第 109 号)

災害対策基本法（昭和 36 年法律第 223 号）第 84 条第 1 項の規定による損害の補償は、能勢町消防団員等公務災害補償条例（昭和 42 年条例第 168 号）に規定する災害補償の例によりこれを行うものとする。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

資料 2 - 4

能勢町防災会議委員一覧表

機関及び職名		
会 長	能勢町長	
委 員	関係機関の職員	近畿農政局大阪支局 地方参事官室 主任農政推進官 陸上自衛隊第36普通科連第3中隊長 大阪府池田土木事務所長 大阪府池田土木事務所参事兼地域支援・企画課長 大阪府池田保健所長 大阪府豊能警察署長 西日本電信電話株式会社大阪支店設備部長 関西電力株式会社池田技術サービスセンター長
	町の職員	副町長 教育長 総務部長 福祉部長 産業建設部長 教育次長
	その他	消防団長 池田市医師会代表 豊中市北消防署長

土砂災害警戒区域内の要配慮者利用施設等一覧

種別	施設名	住所
障害者施設	ともがき	能勢町倉垣 60
	くりのみ園	能勢町下田尻 20
	おおざとの赤いやね	能勢町大里 122-1
	三恵園	能勢町大里 222-4
	第2三恵園	能勢町大里 222-5
	宝島	能勢町上杉 102
高齢者施設	老人ホーム北大阪名月荘	能勢町下田尻 227-44
	特別養護老人ホーム青山荘	能勢町平野 142-1
	東部デイサービスセンター	能勢町倉垣 635
学校等	大阪府立豊中高等学校能勢分校	能勢町上田尻 580
	みどり丘幼稚園	能勢町柏原 62-2

浸水想定区域内の要配慮者利用施設一覧

種別	施設名	住所
障害者施設	ともがき	能勢町倉垣 60

水防ため池位置図

- | | | |
|-------|---------|--------|
| ①彦木池 | ⑦芋垣内第1池 | ⑬谷田池 |
| ②月谷池 | ⑧芋垣内第2池 | ⑭伊勢講田池 |
| ③東山古池 | ⑨宮ヶ谷池 | ⑮大戸堀池 |
| ④冷原池 | ⑩貝崎池 | ⑯弥吾郎池 |
| ⑤松川池 | ⑪名月下池 | ⑰山村池 |
| ⑥垂水池 | ⑫南山田池 | |



土石流危険溪流位置図

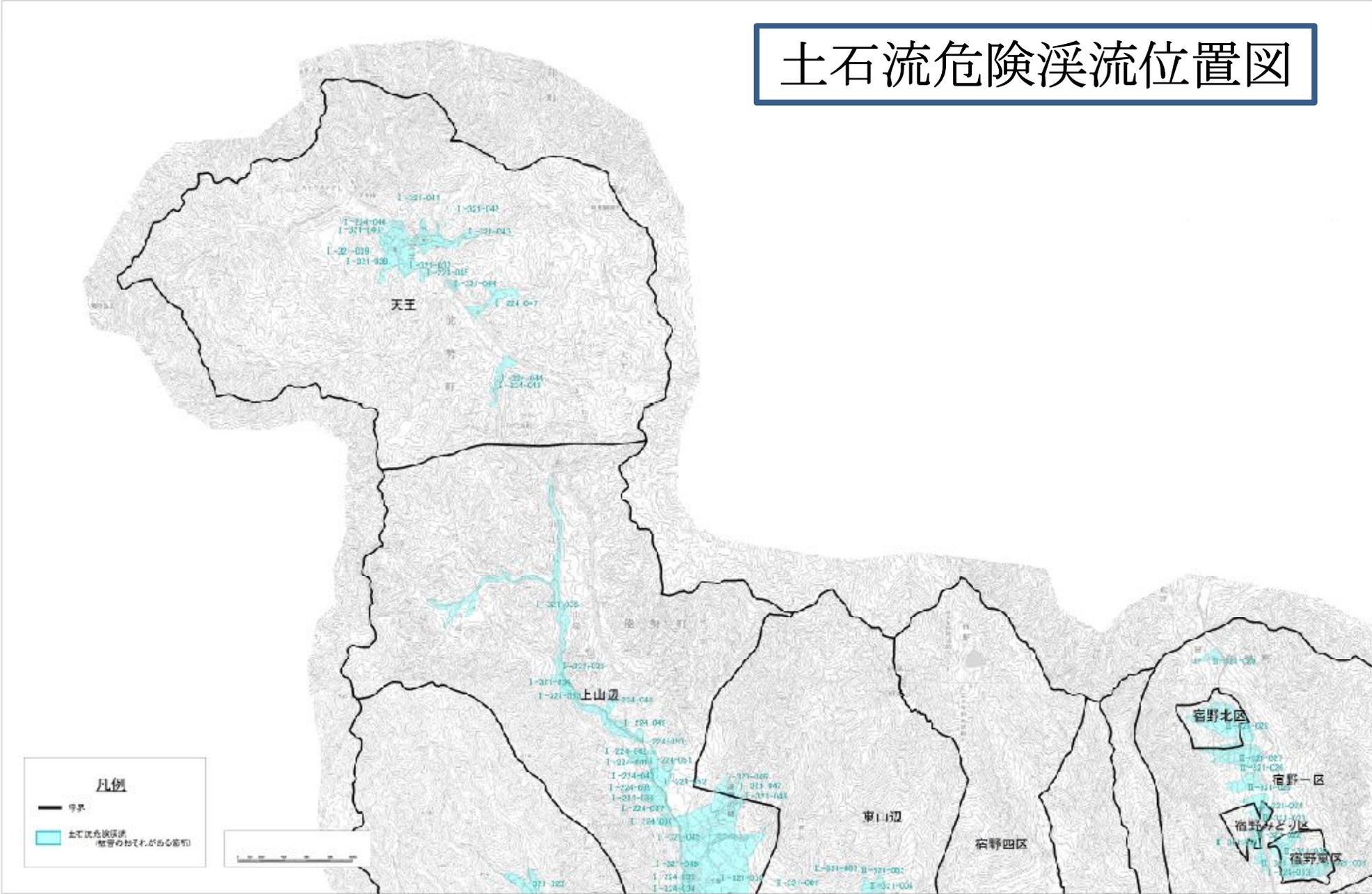


図-2(1)

図-2(2)

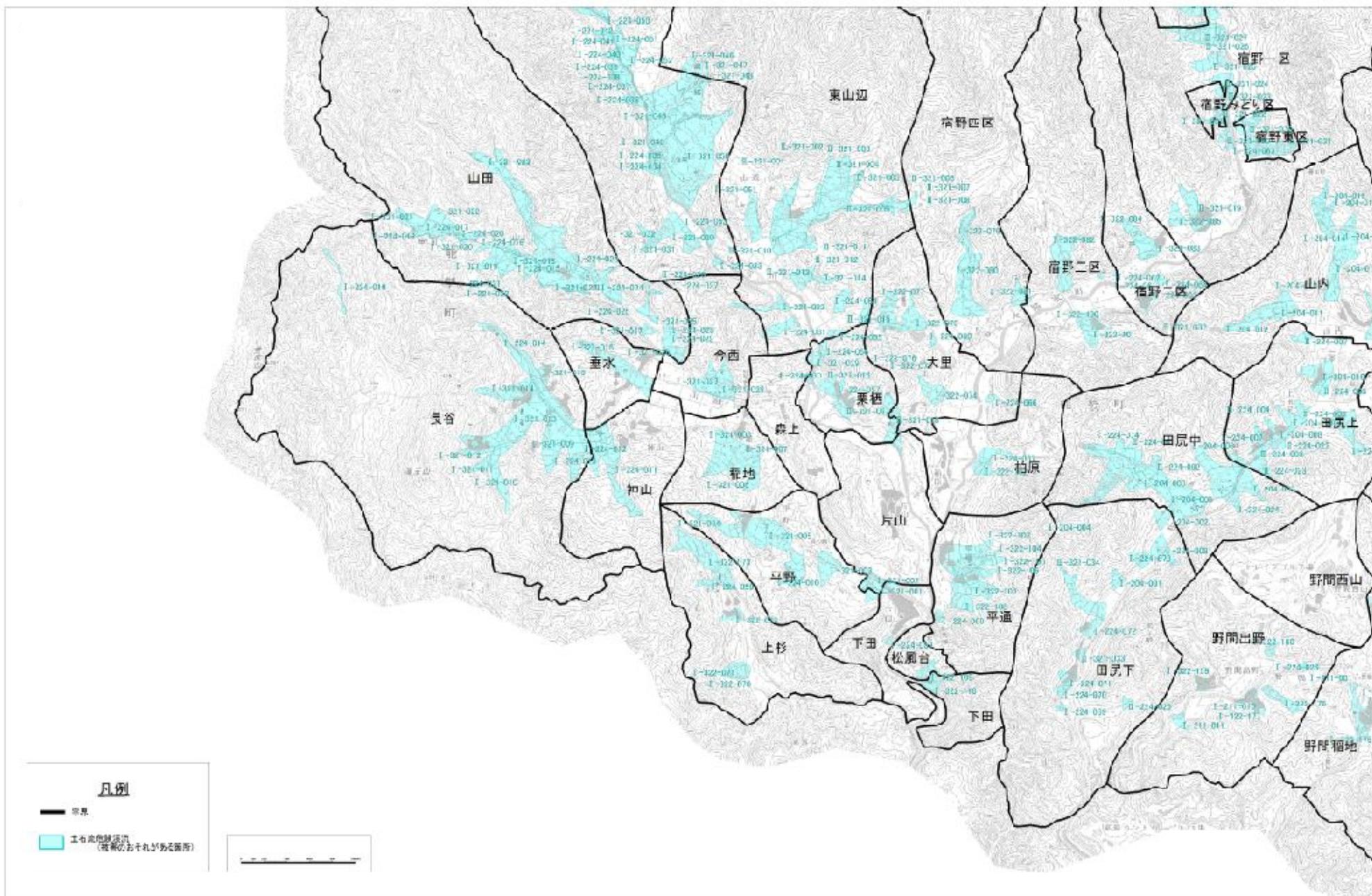
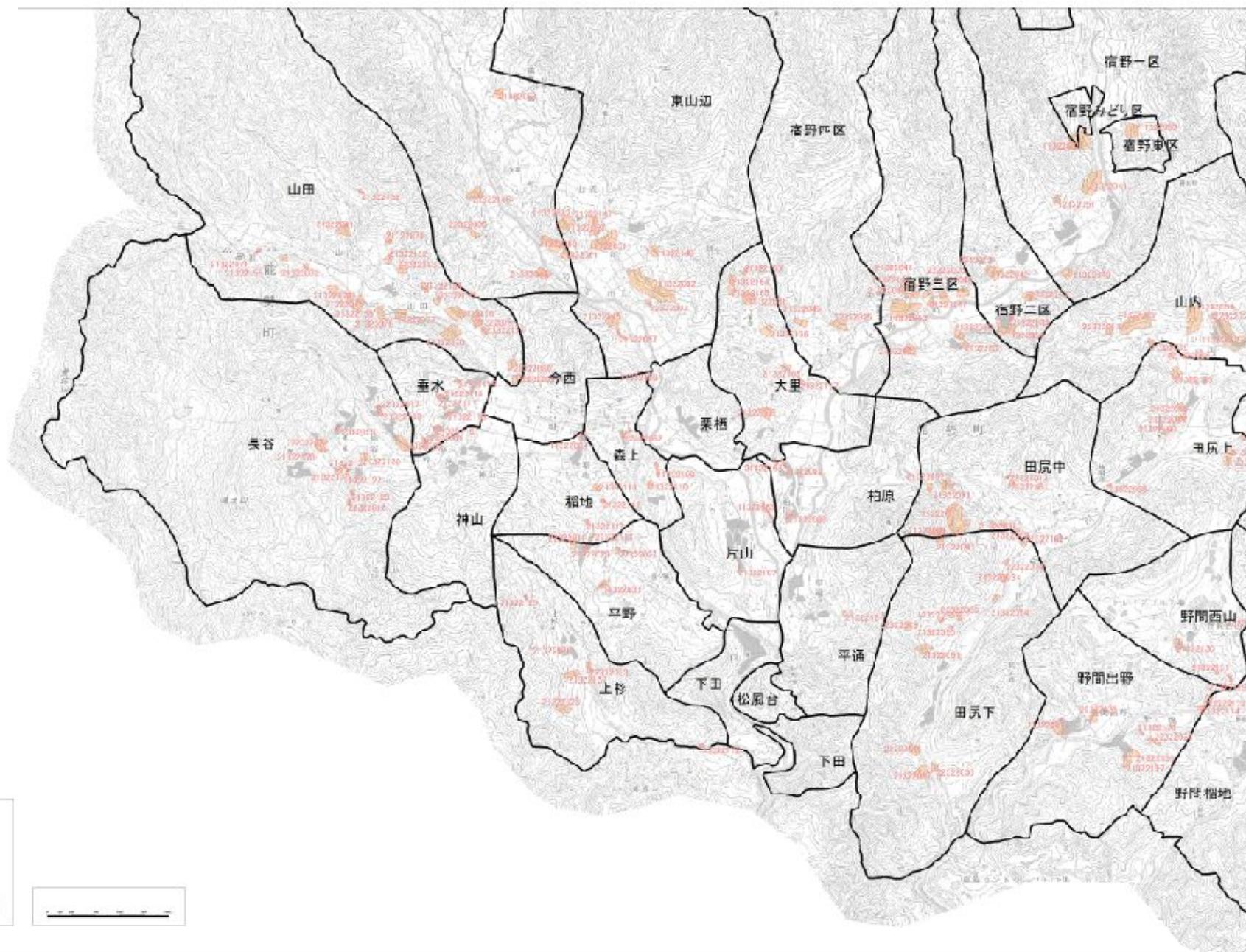
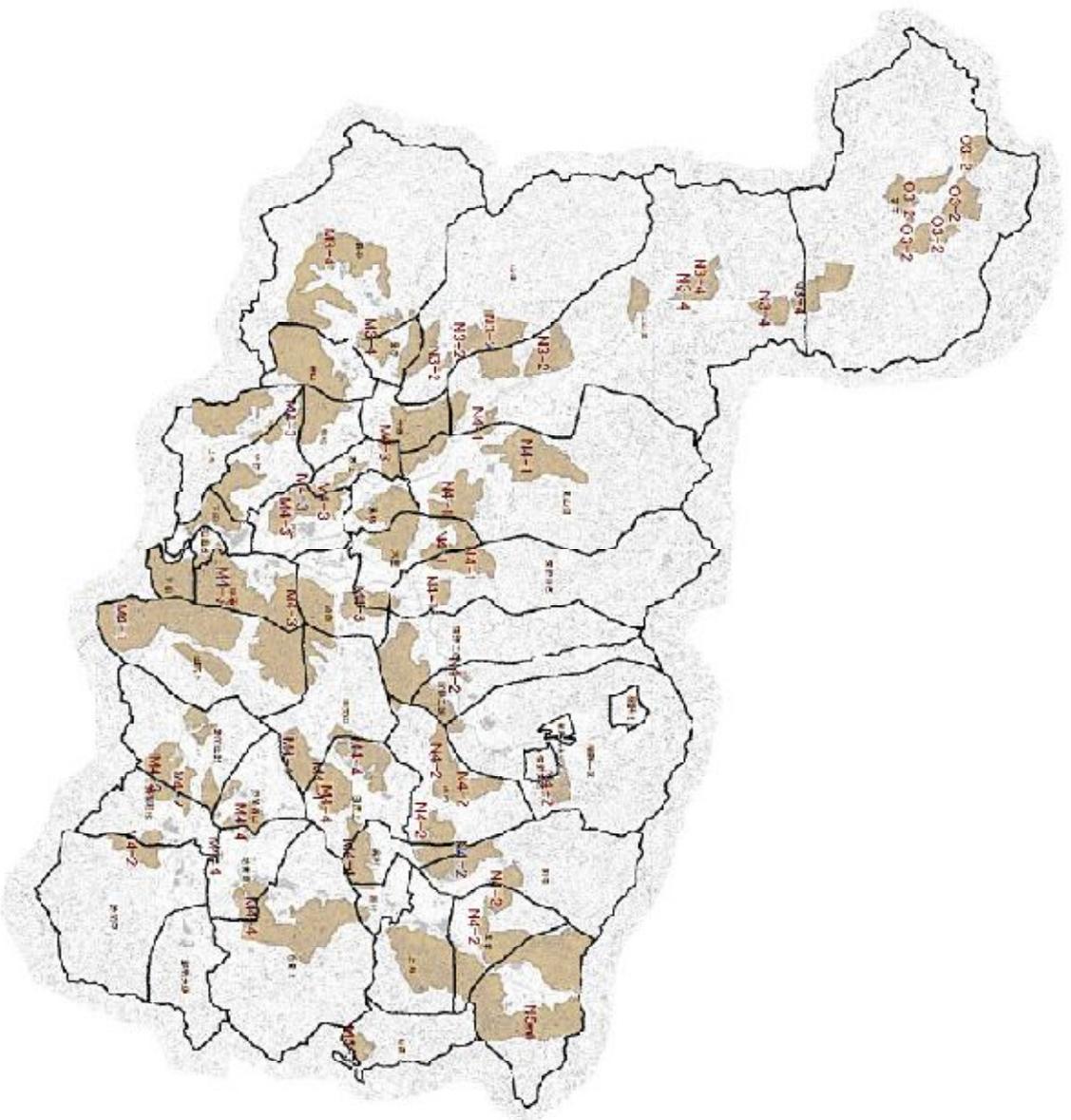


図-3(2)



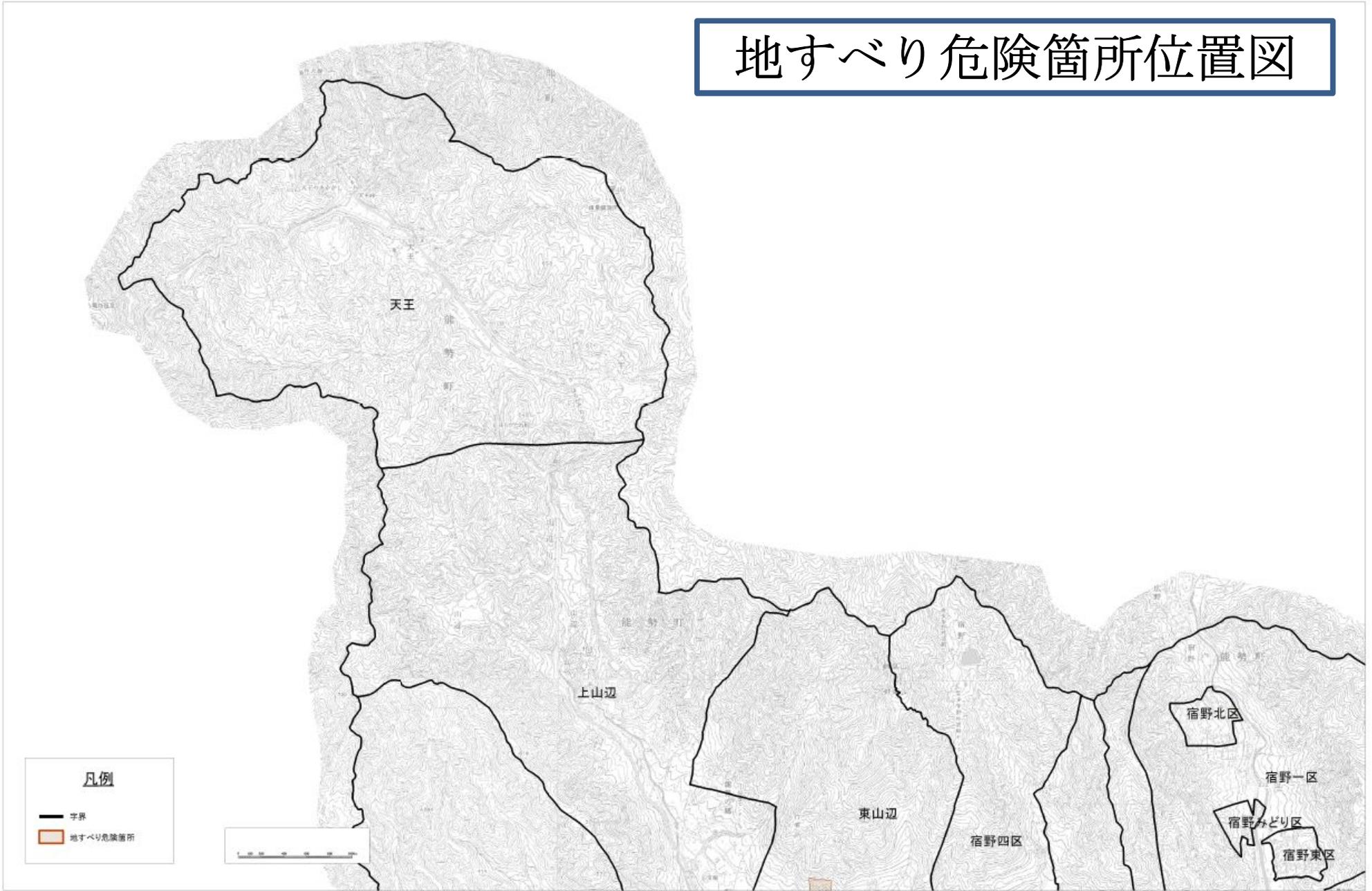
山腹崩塌危险地区位置图



比例
—— 乡界
■ 山腹崩塌危险地区



地すべり危険箇所位置図



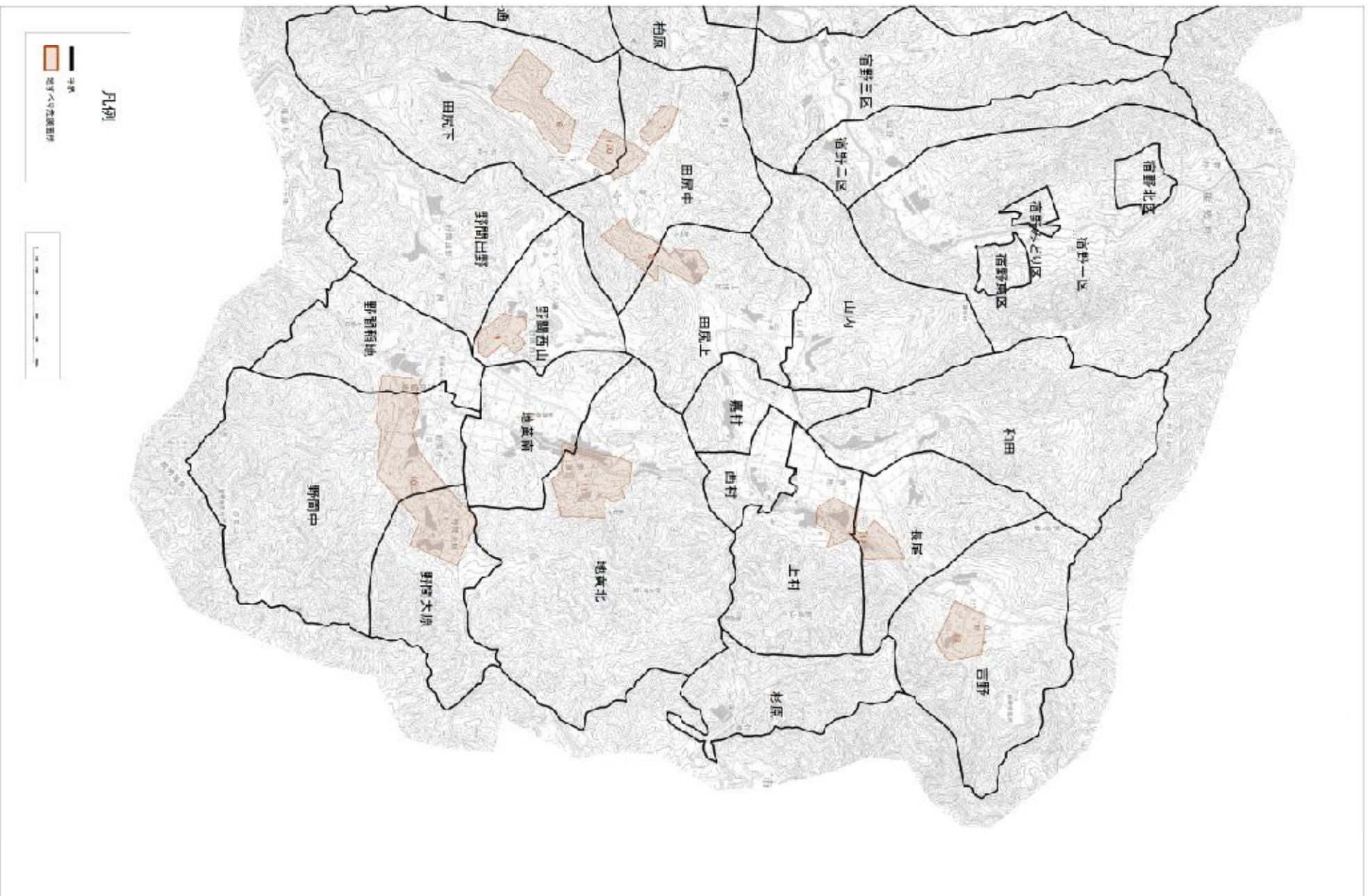


図-6(3)

災害時用ヘリポート位置図

- | | |
|----------|-----------------|
| 1 天王小学校 | 7 田尻小学校 |
| 2 西中学校 | 8 東郷小学校 |
| 3 東中学校 | 9 名月グラウンド |
| 4 歌垣小学校 | 10 アートレイクゴルフ倶楽部 |
| 5 岐尼小学校 | 11 山辺ヘリポート |
| 6 久佐々小学校 | |



避難所位置図



- | | |
|------------|-------------|
| ①西中学校体育館 | ⑦田尻小学校体育館 |
| ②岐尼小学校体育館 | ⑧東中学校体育館 |
| ③のせ保育所 | ⑨東郷小学校体育館 |
| ④久佐々小学校体育館 | ⑩住民サービスセンター |
| ⑤天王小学校 | ⑪浄るりシアター |
| ⑥歌垣小学校体育館 | ⑫ささゆりセンター |

能勢町緊急交通路

- ① 国道173号線
- ② 国道477号線
- ③ 府道島能勢線
- ④ 府道能勢猪名川
- ⑤ 府道宿野下田線
- ⑥ 府道園部能勢線
- ⑦ 府道茨木能勢線
- ⑧ 府道亀岡能勢線
- ⑨ 府道吉野下田尻線
- ⑩ 府道野間出野一庫線
- ⑪ 町道平野線
- ⑫ 町道森上塩栗栖線
- ⑬ 町道野間出野下田尻線

